

特集

総合計画(おかやの将来都市像)の具現化に向けて あしたへアクション

しあわせになりたい、健康になりたい、心豊かにくらしたい…さあ、どうやって望みをかなえますか? 「たなぼた」に期待し口を開けていても、うまい具合に…とは、なかなかいきませんね。夢は、未来は、今この現実からつくられていくもの。具体的な目標を立て、計画にもとづいて行動し、スモールステップを積み重ねていく…正攻法は、やはりこっちでしょう!

というわけで、市も、さまざまな計画を、新たに今年度からスタートさせています。「みんなが元気に輝く たくましいまち岡谷」へのアプローチ、では、ご紹介しましょう。

●子どもから大人まですべての市民がスポーツの楽しさを体感し、生涯に渡ってスポーツに親しもう！

●スポーツを通じて地域が一体化し、活気あふれるまちづくりを推進しよう！

…市民アンケート調査、スポーツ関係団体との意見交換、パブリックコメントなどを経て、岡谷市スポーツ推進計画を今年3月に策定しました。

【計画期間／平成27年度～31年度の5年間】



PICK UP!

新規策定

スポーツ推進計画

「スポーツ大好き つぎつぎ おかや」

「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」の実現を、スポーツを通じてめざす

作成に携わったメンバーに聞きました



岡谷市スポーツ推進委員会
委員長
有賀 裕信さん

スポーツの楽しさを広く伝える、地域とのコーディネーターとして活動する立場で、策定に関わりました。

スポーツ推進委員の場合、今までは1期2年の任期が終わると活動が途切れてしまうという課題があったのですが、5か年計画により、長期に継続的にスポーツの提案や指導ができるようになって期待しています。計画を絵に描いた餅にしないために、具体的な実践のなかで、体育協会ほか関係団体とも連携し、スポーツの普及、機会の充実を図っていきたいです。



公益財団法人
岡谷市体育協会会長
千代 馨脩さん

市民スポーツのリーダーとして、また市のスポーツ行政を実行する支援団体として、策定に関わりました。

年度ごとの計画は今までもありましたが、5年先を目標にすることの意味は大きいと思います。アンケート調査とその分析により、市民の想いが反映されているのもいいですね。体育協会としては、将来を見すえて、スポーツのすそ野を広く、層を厚くするべく各スポーツ団体や地域などに呼びかけ、ともに人材を発掘・育成し、優秀なアスリートが育つ環境づくりに努めたいと思います。

施策の展開と取り組み

1 市民ひとり1スポーツの実現

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ教室や大会などの開催により、スポーツの機会の充実を図る。
指導者の養成やスポーツ団体の育成支援を図る。
障がい者スポーツの推進や、スポーツの安全確保に努める。

2 競技力の向上

全国的な舞台で活躍できる選手をジュニア世代から育成し、また指導者の養成を推進する。
競技力向上のためのスポーツ教室や大会の開催、また全国大会などの招致に努める。

3 子どものスポーツ機会の充実

幼児期の運動遊びや学校体育の充実により、成長期に合わせた体力向上策を推進する。
スポーツを行うきっかけづくりのため、多様なスポーツ機会の充実を図る。

4 スポーツによるまちづくり

スポーツを通じた地域交流や人材育成の推進を図る。
スケート、バレーボールによるまちづくりの推進と、エースドッジボールの普及促進を図る。
スポーツツーリズム*による地域活性化をめざす。

*スポーツツーリズム：スポーツにより、イベント参加者と開催地周辺の観光などを融合させ、交流人口の拡大を図るとともに、地域に新たな経済・社会的な波及効果呼び込もうとする取り組み。

5 スポーツ環境の整備・充実

安全で快適なスポーツ活動のため、スポーツ施設の整備、充実に努めるとともに、施設の効率的な管理と有効活用を推進する。

地域福祉計画

「自立した生活を支えあう地域づくり」

「人」と「地域」による、「互助」や「共助」を掘り起こしての助けあいや支えあいの地域づくりと、公的なサービスを両輪とした、地域力の醸成を図り、地域福祉の充実に努めます。

〈特徴〉

岡谷市総合計画の基本目標「ともに支えあい、健やかに暮らせるまちづくり」の実現をめざす計画で、地域福祉に関する理念とその具現化に向けた取り組みを規定しています。

今までの自助・共助・公助の考え方に、近隣の人たちの支えあいや助けあいといった“互助”を加え、地域サポートセンターの充実、避難行動要支援者の避難支援体制づくり、生活困窮者の自立支援などにおいて「地域の福祉力」を高める方向性をより強調しています。

【計画期間／平成27年度～32年度の6年間】

バージョンアップ 策定



障がい者福祉計画

「輝こう 私らしく あなたらしく

～ともに育ちあう社会へ～

1. ノーマライゼーションの普及と定着

障がいのある人もない人も、住み慣れた地域で、ともに安心して生活することができる福祉都市をめざし、ノーマライゼーションを実現する施策を総合的に展開します。

2. 自己選択・自己決定の尊重

障がいのある人の主体性・自立性を尊重し、障がいにより自己選択・自己決定が十分でない人に対しては、生活全般にわたって必要な支援体制の整備が必要であり、障がいのある人が自ら選択し、生活の質（QOL）の向上を図り、自分の意志で地域での生活を送ることができるよう配慮したサービスの充実に努めます。

〈特徴〉

障害者基本法に基づく市町村障害者計画で、地域福祉計画や関連する計画との整合を図り、障がいに関する理解啓発、地域生活支援の充実、福祉的就労の促進など、今後、障がいのある人のために推進していく施策を定めています。

【計画期間／平成27年度～32年度の6年間】

障がい福祉計画

障がい者の地域生活への移行の一層の推進、相談支援体制の充実・強化、一般就労への移行支援の強化、障がい児支援、障がい者の権利を守る取り組みの強化などをめざし、障がい者の自立を支援するための具体的な取り組みについて、過去の実績などを踏まえ、数値目標や見込量を示します。

〈特徴〉

障害者総合支援法に基づく市の計画として、障がい者福祉計画や関連する計画との整合を図っています。

国が示した基本方針により、市が達成すべき障がい福祉サービスなどの数値目標（成果目標）を設定し、その達成に必要な障がい福祉サービス提供量などの見込み（活動指標）を定め、その確保状況（進捗）を定期的に分析・評価します。

【計画期間／平成27年度～29年度の3年間】

高齢者福祉計画

「元気・いきいき・いつも現役」

1. 個人としての尊厳
2. 多様なライフスタイルを可能にする自立支援
3. 社会の資産としての高齢者への支援
4. 男女共同参画の視点

高齢者一人ひとりが、尊厳をもって自立した生活を営めるように努力するとともに、家庭や地域、行政ほかがそれぞれの役割を担いながら、連携支援していくことによって、高齢者自身が持てる能力を発揮しつつ、住み慣れた地域で、安心して生活しつづけられるように、つながり合い、支え合える「地域包括ケアシステムの構築」をめざします。

〈特徴〉

老人福祉法や介護保険法に基づく市の高齢者施策計画として、地域福祉計画などと整合を図っています。

【計画期間／平成27年度～29年度の3年間】

児童育成計画

子ども・子育て支援事業計画

「輝く子どもの育成を目指して」

児童育成計画は、子育て支援の総合的な指針で、「地域とともに支える子育ての推進」「子育て支援サービスの充実」「子どもの育成支援」を基本目標に、子育て世代や子どもたちにきめ細やかな支援を推進し、安心して子どもを生み育てられる環境を整備する計画です。

子ども・子育て支援事業計画は、児童育成計画のなかで推進する施策のうち、子ども・子育て支援法に定められている、幼児期の教育・保育や地域の子育て支援事業などの計画です。

〈特徴〉

子ども・子育て支援新制度の施行に伴う新たな取り組みとして、全園で長時間保育を実施し、土曜保育の開所時間も全園同一とするほか、全小学校一斉に、放課後学童クラブの利用学年を小学校6年生までに拡大し、開設時間延長も開始します。

【計画期間／平成27年度～31年度の5年間】

水道事業基本計画

「自然と調和し、安心な暮らしを支え、信頼される水道」

①水道施設の整備、更新 ②水道管理体制の強化 ③危機管理体制の強化 ④水道事業の円滑化 に取り組むなか、今後も利用者の満足と信頼を得られる質の高いサービスを提供し、環境に配慮した持続可能な事業として存続に努める指針とします。

〈特徴〉

安全で良質な水道水を将来にわたって安定して供給し続けるため、また国の「新水道ビジョン」を計画に反映させるため、平成19年3月に策定された「岡谷市水道事業基本計画」を改訂し、水道事業運営に関する課題と解決の方向性を示しました。

今後は、個別計画を具体的に検討するとともに、財政状況や利用者のニーズ、社会情勢などの変化に応じ、定期的な見直しを図っていきます。

【計画期間／平成27年度～46年度の20年間】



環境基本計画

望ましい環境像

「あふれる緑と清らかな水につつまれたまち」

〈環境基本理念〉

- 健全で恵み豊かな環境の恩恵の享受と将来世代への継承
- 自然と人との共生
- 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築
- 地球環境保全の取組

〈基本目標〉

1. かけがえのない地球環境を守るまち 《地球環境の保全》
2. 豊かな自然とふれあえるまち 《自然環境の保全》
3. 安全で安心なすがすがしいまち 《生活環境の保全》
4. ものを大切にするまち 《循環型社会の構築》
5. 美しさと潤いのあるまち 《快適環境の形成》
6. みんなが環境保全に参加するまち 《参加と協働》

〈特徴〉

望ましい環境像の実現に向けて、6つの基本目標を市民、事業者、行政の協働により推進します。

【計画期間／平成27年度～31年度の5年間】

生涯学習推進計画

「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」

〈3つの指針〉

- 地域力と家庭力の向上
- ともに学び支えあう
- ふるさとへの愛着と誇り

〈重点ポイント〉

1. 「地域に学び貢献する」生涯学習
2. 「ふるさとを誇りに思う」生涯学習
3. 「未来を担う青少年を育む」生涯学習
4. 「親力・家庭力を向上する」生涯学習

〈特徴〉

総合計画の基本目標「生涯を通じて学び、豊かな心を育むまち」を基調とし、後期基本計画と一体的に推進します。

これまで20年以上にわたり積み上げてきた生涯学習の礎をもとに、新たな段階へのステップアップにより地域の発展をめざし、「リーダーの育成や組織づくり」「生涯学習とボランティア」なども取り組みます。

【計画期間／平成27年度～31年度の5年間】



男女共同参画計画

「認め合い ともに輝く 岡谷」

〈3つの将来像〉

- 男女の協力によって活性化する地域経済
- ワーク・ライフ・バランスのとれた生活
- 誰もがさまざまな形で関われる地域社会

〈基本目標〉

1. 女性の活躍促進
2. 仕事と家庭を両立できる環境の整備
3. 地域での男女共同参画の推進
4. 安心して暮らせる環境の整備

〈特徴〉

男女がともに人権を尊重し認め合いながら、喜びも責任も分かち合い、自らの意思によって、さまざまな分野に対等な立場で参画し、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮しながらいきいきと生活している、男女共同参画社会の実現をめざし、市民と行政とが互いに協力して実践する取り組みの方向性や方策を示しています。

【計画期間／平成27年度～31年度の5年間】



都市計画マスタープラン

めざす暮らしとまちのビジョン

「自然・歴史・文化 ^{つむ} みんなで紡ぐ 美しいまち岡谷」

〈暮らしとまちの将来像〉

- 地域の特色を生かした美しいまち
- 環境にやさしいコンパクトなまち
- にぎわいのある便利なまち
- 誰もが元気に暮らせるまち
- みんなであつながり安全・安心なまち
- 次世代につながるものづくりのまち

〈特徴〉

「まちづくり連続講座」、「まちづくりワークショップ」などの事業を通じて、市民とともに「めざす暮らしとまちのビジョン」を共有し、社会経済情勢の変化や少子高齢化などに対応した新しいマスタープランを策定中です。

〈今後の予定〉

5月…パブリックコメント実施

6月以降…岡谷市都市計画審議会へ諮問・答申

【計画期間／平成27年度～46年度の20年間】